

2020年6月2日

メールの誤送信による個人情報等の漏えい

令和2年6月2日、職員間のメール送信において送信先メールアドレスを誤ったため、個人情報等（メールアドレス等）が漏えいした事案が確認されました。

これにより、個人情報を流出させてしまった皆様へご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今回の事案に至ったことを深く反省し、再発防止に向けた対策を行うなど、原子力規制委員会における情報管理をいっそう徹底するよう努めてまいります。

1. 経緯

6月1日（月）20:00頃：

5月28日に放射線防護企画課職員が在宅勤務中の課内職員の個人用メールアドレスあてにメールを送信したが、6月1日に当該課内職員に届かなかつたことを把握したため、メールアドレスの確認を行ったところ、当該課内職員の個人用メールアドレスに誤りがあり、第三者（1名）に誤送信してしまったことを確認。

6月2日（火）

14:00頃：

上記の第三者あてに送信したメールを調査したところ、4月10日以降48通のメールが送信されていたこと、送信されたメールには個人情報等が含まれていたことを確認。

16:30頃：

誤送信した第三者のメールアドレスへ誤送信メールの削除を依頼するメールを送信するとともに、個人情報等が流出した対象者にお詫びとともに事実関係を説明。

2. 漏えいした情報

○外部の方の連絡先 21名

（メールアドレス21名、電話番号・住所1名）

○概算要求資料案、委託事業契約書案、政策評価資料案など行政文書 32文書

（11文書はパスワードにより保護。21文書はパスワードなし）

3. 再発防止策

- 職員の個人用メールアドレスに対する業務メールの送信を必要最小限とする。すなわち、在宅勤務中に業務用メールアドレスが使用できない職員に限定する。それでもなお送信を要する場合には、送信先メールアドレスを再確認した上で送信するほか、メール本文中にて送信者に対して受信確認メールを返信するよう依頼する。
- 個人情報等を含む文書を送信する際は暗号化やパスワード保護等を行うことを周知したほか、今後、庁内の情報セキュリティ研修においても指導を改めて徹底する。

《問い合わせ先》

原子力規制庁 長官官房 放射線防護企画課

課長 大熊

担当 大町・小林・角田

電話 03-5114-2265(直通)